

街の不動産トラブルを解決する

52

調停人候補者紹介

ADR(裁判外紛争解決)という概念には、裁判以外の紛争解決手段が広く含まれます。日本不動産仲裁機構に寄せられる様々な相談のうち、制度上の正規の和解手続きに至るものは「一部」がありますが、ADR制度を背景にお客様の相談に向き合つ調停人の日々の活動は、それが広い意味でのADRと呼ぶことができるでしょう。(以下では、そのような街の不動産業者(調停人候補者)の方々の声を紹介します。

不動産トラブルは様々な要因から発生する複雑な問題ですが、私はこれまでの経験から、それが純粋に法律的な側面だけでなく、感情的な側面や人間関係の側面も含んでいます。これを実感しています。例えば、遺産相続においては遺族間の感情的な対立がトラブルを引き起こすことがあります。これに対して私は、ADRのアプローチを通じて、当事者の気持ちや立場を尊重しながら、柔軟で効果的な解決を図ることが重要だと考えていました。法律的な解決だけではなく、関係の修復や調和を促進することも大切な要素です。



酒井一哉氏

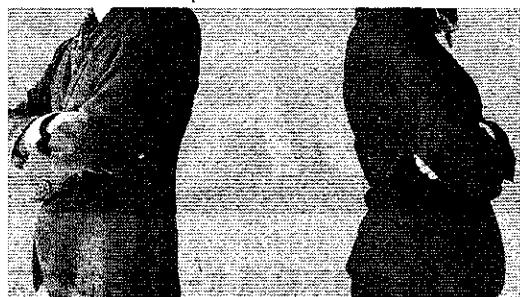
【調停人候補者】

酒井一哉氏

Future Cognition Co.代表(千葉県習志野市)

しました。ADRの調停係の側面も含めた包括的な問題解決に貢献したいという思いから、この道を選びました。

ADRは、法廷の煩雑な手続きを避けつつ、迅速で柔軟な解決を追求する手段として非常に価値があると考えています。当事者の意思を尊重し、長期化することなく問題を解決することが可能です。特に不動産トラブルのように、感情や人間関係が絡むケースでは、裁判よりもADRのほうが効果的な場合があります。



感情的な対立がトラブルを引き起こすこと

私は小売、通信、IT業界を経験した後独立し、多様な方々と関わる中で誰かの支えになる存在となりたいという思いが強くなりました。相続診断士資格の取得を皮切りに、不動産の相続に関わるトラブルを防ぐために活動しています。実際に、私の祖父の遺産相続におけるトラブルを経験したことがきっかけで、法的手続きだけでは解決しきれない問題もあることを実感

私は調停人として、当事者の感情や関係性を重視しながら、公正な立場から問題解決を進めることを大切にしています。私の情報処理技術者としてのバックグラウンドも活かし、ITやAIを活用した効率的なソリューションを提供する(もちろん法律や権限に合わせたカスタマイズができるため、より持続可能な解決を促進する手段として、今後ますます重要な役割を果すことを指しています。また、情報の透明性やコミュニケーションの向上を通じて、当事者が安心して解決に向けて協力できることを目指しています。これによって、不動産トラブルの当事者がより円満な解決を見つけるよう支援していく所存です。